

高梁市の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(令和6年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	56.3 歳	25 人	328,100 円	370,212 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	57.1 歳	2 人	351,200 円	375,500 円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.53
自動車運転士	- 歳	1 人	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
清掃職員	58.0 歳	5 人	358,740 円	395,740 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.26
学校給食員	52.1 歳	7 人	347,343 円	377,100 円	飲食物調理従事者	44.7 歳	261,900 円	1.44
その他	57.8 歳	10 人	290,300 円	338,880 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,222,900 円	3,297,300 円	1.89
自動車運転士	- 円	- 円	-
清掃職員	6,378,980 円	4,376,300 円	1.46
学校給食員	6,075,702 円	3,438,100 円	1.77
その他	- 円	- 円	-

※「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別職員数(令和6年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20 未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	60 以上	計
全体	0	0	0	0	0	0	0	3	2	6	9	5	25
用務員										1	1		2
自動車運転士											1		1
清掃職員										1	3	1	5
学校給食員								2	1	2	2		7
その他								1	1	2	2	4	10

2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。